

けいかくそうだんしえんじぎょう
計画相談支援事業・
 しょうがいじそうだんしえんじぎょう
障害児相談支援事業について

日中どこかに
通いたいなあ...

子どもの発達を
伸ばしていきたい
んだけど...

サービスを使
いたいんだけど...

そうだん
相談

げんざい じょうきょう かくにん
現在の状況の確認
(アセスメント)

じたく ぼうもん ほんにん かぞく せいかつ ようす
 自宅などを訪問し、ご本人やご家族から生活の様子やご
 希望をお聞きします。

とうりょうけいかくあん さくせい
サービス等利用計画案の作成

アセスメントをもとに、サービスなどについての利用
 計画の案を作成します。

しきゅうけつてい
支給決定

しちょうそん とうりょうけいかくあん ないよう かくにん
 市町村がサービス等利用計画案の内容を確認し、
 サービスの量などについて決定します。

【実施地域】
 会津圏域（13市町村）

きぼう せいかつ じつげん
 希望する生活の実現

りょうじょうきょう かくにん
 サービスの利用状況の確認
 (モニタリング)

サービスが希望に沿って利用できているかどうか
 確認します。見直しが必要などときにはもう一度ア
 セスメントすることもあります。

りょう
 サービスの利用

たんとうしゃかいぎ
 サービス担当者会議
 (サービス等利用計画の作成)

サービスを開始するために、本人や家族、サービスの
 提供に関わる人たちが集まって話し合いをします。

いたくそうだんしえんじぎょう
委託相談支援事業について

しょうがい かの かぞく しょうだん
 障害のある方やそのご家族からのご相談
 に応じ、一緒に解決の方法を考えます。
 また、相談内容に応じて情報提供や
 関係機関との連携を図っていきます。

【実施地域】

猪苗代町・磐梯町・北塩原村・湯川村

- ・障がい福祉サービスの利用に関すること
- ・お子さんの発育や就学に関すること
- ・生活全般で不安に感じること

ちいきいこうしえんじぎょう
地域移行支援事業について

しせつ びょういん せいかつ つづ かの
 施設や病院で生活を続けてきた方が、
 地域での生活を希望された場合に、安心して
 地域で暮らすことができるよう、退所・
 退院に必要な支援を行います。

- ・住まいの場の見学や体験
- ・日中活動の場の見学や体験
- ・必要な手続きや準備物購入の同行等

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）、及
 び、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学
 ぶ研修、医療的ケア児等コーディネーター養成
 研修を修了した相談支援専門員を配置していま
 す。（令和6年1月現在）